

電子申請を利用すれば、 ★土日を含めて 24 時間！ ★会社や自宅から！

労働保険関係等の手続きができます。

電子申請なら他にもこんなメリットが！

入力ミスや記入漏れをチェックしてくれる！

労働局、監督署、安定所等での待ち時間がなくなる！

移動費用や人件費等のコストが削減される！

申請・届出の用紙が不要になる！



労働局、監督署、安定所等のそれぞれに
来庁する必要がなくなる！

事業主の皆様には、以下のような届出を都度、提出していただいておりますが、上記のようなメリットを享受してみませんか？

○ 特に提出頻度が高い届出等

労働保険年度更新申告書、労働保険関係成立届、労働保険名称、所在地等変更届、労働保険一括有期事業開始届、労働保険一括有期事業報告書、労働保険料等還付請求書
その他、雇用保険関係手続（資格取得届、喪失届等） など



まずは、利用前の準備をしましょう！

- ① マイナンバーカードとカードリーダーを入手してください！
(または認証局から電子証明書を購入してください)

※ カードリーダーは家電量販店やインターネットサイト等で販売しており、購入費用は、数千円程度です。

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

- ② パソコンが電子申請(e-Gov(電子政府)の電子申請システム)に対応できるか確認してください！

※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい設定方法は別添で説明します！

● [ここに別添「利用準備」を貼付してください。](#)

準備ができれば、申請しましょう！

- ③ e-Gov(電子政府)のHPにアクセスし、申請したい様式を検索し、画面上で作成してください！

- ④ そのままe-Gov(電子政府)HPから電子申請してください！

※ e-Gov(電子政府)HP上での詳しい申請方法は別添で説明します！

● [ここに別添「電子申請の方法」を貼付してください。](#)

★ 市販の電子申請用ソフト(API対応ソフト)を利用すれば、更に以下のメリットがあります。

- ・ 労働者の情報をソフト内に入力し保存できる！
 - ・ 当該データを利用すれば、ワンクリックで様式が自動作成されるので、あとはそれを送信するだけ！
- 主なソフトは、別添で紹介していますので、是非、ご利用をご検討ください。**

● [ここに別添「電子申請用ソフト一覧」を貼付してください。](#)

まずは、体験してみたいという事業主の皆様！

佐賀局では、電子申請体験コーナーを設置していますので、是非ご体験ください。

体験コーナーでは、職員が操作方法を丁寧に説明させていただき、電子証明書を保有していなくてもその場で電子申請をすることができます。

分からないことがあれば、気軽にご相談ください！

○パソコンの環境設定など、申請前までの操作方法の問い合わせ
e-Gov(電子政府)
TEL : 050-3786-2225

○労働保険等の申請をする時の操作方法の問い合わせ
佐賀労働局労働保険徴収室
TEL : 0952-32-7168

○以下の e-Gov(電子政府)HPや厚生労働省本省のHPでも電子申請の方法等について、ご紹介しています。

e-Gov

<http://www.e-gov.go.jp/shinsei/index.html>

厚生労働省本省

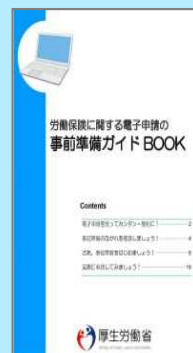
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/hoken/denshi-shinsei.html

『事前準備ガイドBOOK』などの
各種マニュアルもご用意しています。

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

出典：e-Govウェブサイト(<http://www.e-gov.go.jp>)

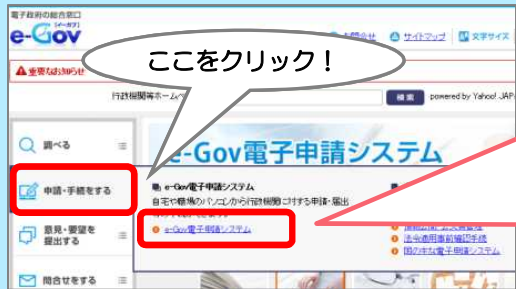
OracleとJavaは、Oracle Corporation およびその子会社、関連会社の米国およびその他の国における登録商標です。文中の社名、商品名等は各社の商標または登録商標である場合があります。



利用前の準備について詳しく説明します！

まずは、e-Govウェブサイト*へアクセス！
<http://www.e-gov.go.jp>

*電子申請の総合窓口サイト「e-Gov（イーガブ）」
電子申請についての利用案内が掲載されています。



電子申請の事前準備をはじめましょう！



ここから準備スタート！（裏面へ）

下の6つのチェック事項をクリアしたら、準備は完了です！

チェック 1 パソコンとブラウザソフトを確認します

パソコンとブラウザソフトが、電子申請に必要な動作環境を満たしているか確認します。



推奨されるパソコン環境→「e-Gov電子申請システム動作確認環境」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/recommended.html>

チェック 2 Javaを確認します

ご使用のパソコンに、電子申請に必要な最新版のJavaがインストールされているか確認します。



Javaが最新版でない場合→「Javaを準備する」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup02/index.html>

チェック 3 電子証明書を取得します

電子証明書は「ICカード形式」と「ファイル形式」の2種類があります。



ICカード形式

- 公的認証サービス（マイナンバーカード）を活用できます。
- 民間の認証局からの取得も可能です。

ファイル形式



法務省の「商業登記に基づく電子認証」を活用できます。



電子証明書は、「認証局」と呼ばれる発行機関から取得できます。
http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup04/manu_certificate.html

チェック 4 ブラウザのポップアップブロックを解除します

ブラウザソフトにポップアップブロックが設定されていたら、解除します。



「ポップアップブロックを解除する」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/popup.html>

チェック 5 「信頼済みのサイト」に登録します

電子申請でアクセスするサイトを、「信頼済みのサイト」に登録します。



「信頼済みサイトへの登録」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup01/trust.html>

チェック 6 電子申請用プログラムをインストールします

専用の電子申請用プログラム（無料）をインストールします。



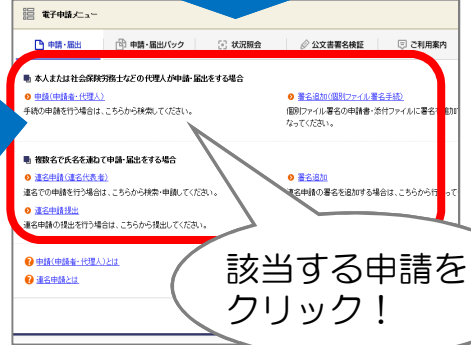
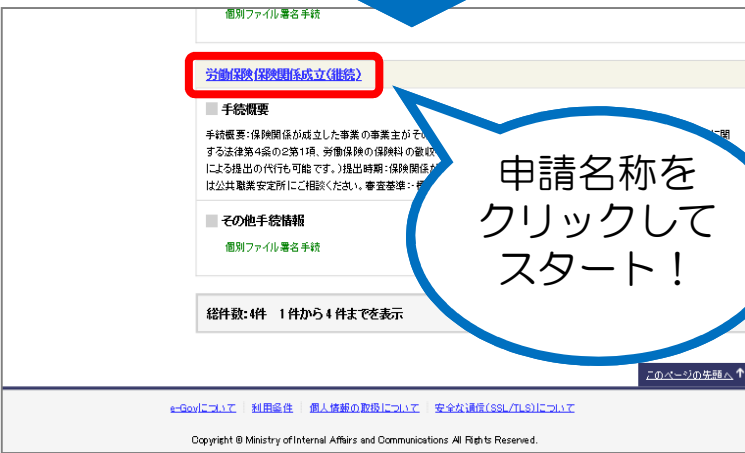
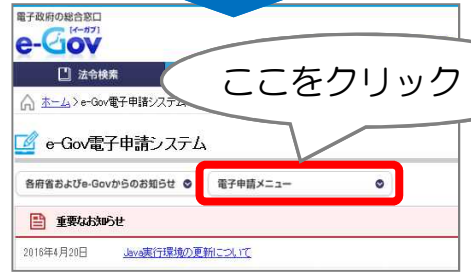
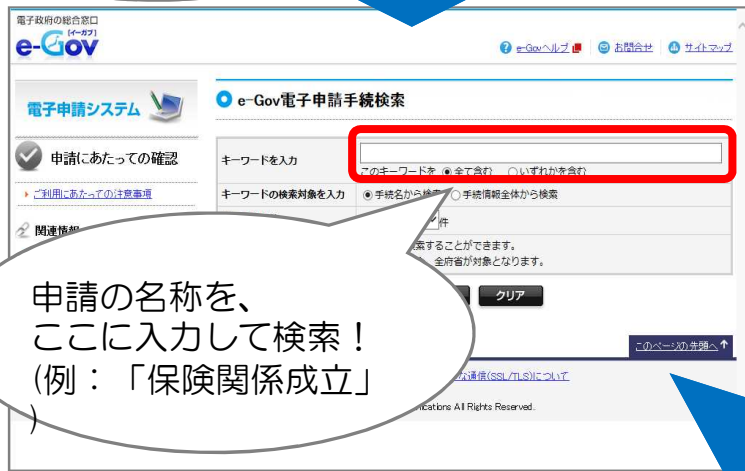
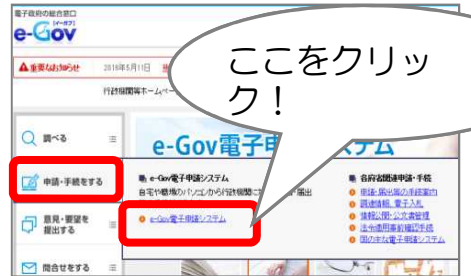
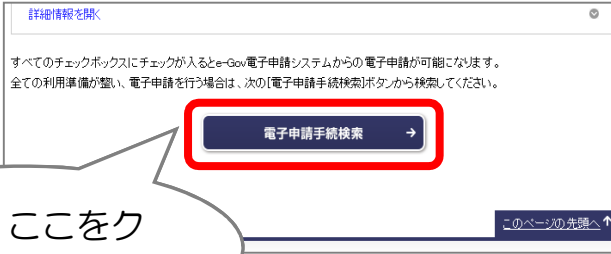
「電子申請用プログラムのインストール方法について」
<http://www.e-gov.go.jp/help/shinsei/flow/setup03/index.html>



電子申請の方法について詳しく説明します！

事前準備のチェック完了後、そのまま申請する方

e-Govウェブサイトの
トップページから申請する方



電子申請の手順について

「成立手続」「概算保険料の申告手続」
「年度更新」などに関する電子申請の操作は、
それぞれのマニュアルを参照してください。
<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

手続の区分	主な申請期間	電子申請利用マニュアル	PDF[全体系]	PDF[分体系]	提出期限	優先先
保険料に関する手続	従業員が1人1人ごと ととき	<まて前>申請 決裁取得済のグループ申請 (平成28年12月更新)	PDF[全体系] (0.97MB)	PDF[分体系] (0.41MB)	<労働保険・厚生年金保 険> 入社日から7日以内 <雇用保険・ 基金保険 > 入社日の翌月10日まで ハローワーク	<労働保 険・厚生年 金保 険> <雇用保 険・基金保 険>

(参考) 主なAPI対応ソフトウェア一覧

外部連携API対応ソフトウェア・サービス一覧

こちらでは、市販されているe-Gov外部連携API対応ソフトウェア・サービスの主なものの紹介を行っています。

本一覧は、オンライン申請の利用促進を目的として外部連携APIに対応している主なソフトウェア・サービスを掲載しているものです。

これら市販のソフトウェア・サービスの機能、性能、動作等を保証するものではありません。

掲載しているソフトウェア・サービスの利用により、そのソフトウェア・サービスの利用者又は他の第三者が被った損害について、厚生労働省は何ら責任を負うものではありません。

市販のソフトウェア・サービスに関する詳しい情報は、各ソフトウェア・サービスのWebサイトでご確認下さい。

	ソフトウェア・サービス名称 (五十音順)	事業者名称
	問合せ先 (電話番号)	問合せフォーム
	事業者からの紹介コメント	
①	AILIS (アイリス)	有限会社ホックス
	011-613-5458	www.ssl-site.jp/~hoccs/hcs/s_co_doui.php
	「アイリス」は、北海道地域に密着したユーザー様目線のソフトです。「より簡単に・より便利に」と「必要	
	なときに即対応のサポート」に重点を置いています。また、リリース以来16年間に亘り、多くの社労士の先生方のご支援を頂きながら成長してきたソフトです。「外部連携API」で、更に「より簡単に」をお届けします。	
②	e-asy電子申請.com	株式会社小林労務
	03-3261-4911	http://e-asy-denshishinsei.com/
	手続に詳しい社労士法人が作った電子申請支援ソフトです。専門家の目線から、ユーザーが使い勝手良く利用できるような機能を開発しました。例えば、離職票等、手間のかかる手続には入力アシスト機能やヘルプボタンを設けることで、初心者でも簡単に手続きしやすくなっています。また、継続給付等、申請期限のある手続にはアラート機能を設けることで、申請漏れを防いでいます。さらに、電子申請に特化したソフトとすることで、月額3,000円~のご利用しやすい価格を実現しています。	
③	オフィスステーション-労務ステーション	株式会社エフアンドエム
	大阪：06-6339-7205 東京：03-6225-3127	https://www.officestation.jp/enq
	社会保険・労働保険の手続きを「かんたん・便利・安心」にできるクラウド型労務管理システムです。各種登録データから自動で帳票データを作成できます。電子申請はワンクリック対応し、印刷用の帳票も90種類以上対応しています。スマホを活用した従業員からの情報収集や手続き申請後のデータ管理など、申請業務だけでなく、情報収集・管理業務のサポート機能も充実しています。また、給与計算・勤怠管理システムとAPI連携によるシームレスなデータ連携を実現しています。	
④	クラウド給与計算ソフトfreee	freee株式会社
	「クラウド給与計算ソフトfreee」は1クリックで給与額・税金・保険料の計算・給与明細の発行などを行うことができる、中小企業のためのクラウド型の給与計算ソフトです。従業員と共に利用することで、日々の給与計算業務から年末調整・年度更新などをオンライン上で簡単に終わらせられ、経営者や計理担当者は複雑かつ面倒な給与事務にかかる手間を大幅に削減出来ます。従業員が簡単に勤怠入力や給与明細を閲覧できる専用スマートフォンアプリ「freee for チーム」も無料で提供。マイナンバーにも対応。	
⑤	Charlotte	株式会社ユー・エス・イー
	www.use-ebisu.co.jp/info/contact.htm	
これは企業の労務担当者様の「大変!、困った!」の声から作られた労務担当者様の為のソリューションです。さらにe-Govを独自の工夫で活用していた社労士事務所様のノウハウを発展させ、簡単・便利なシステムに仕上げました。利用者からは申請に係わる時間が60%削減されたという声を頂くことができました。		



	ソフトウェア・サービス名称（五十音順）	事業者名称
	問合せ先（電話番号）	問合せフォーム
	事業者からの紹介コメント	
⑥	社会保険労務システムARDIO（R）	株式会社三菱電機ビジネスシステム
	03-5309-0621	http://www.melb.co.jp/p_global/sharo/densi/index.html
	<p>ARDIOは、社会保険労務士事務所向けに開発され、発売以来約40年の間に渡り法改正等によって常に変化する業務へ柔軟に対応し続けているオンプレミス型のシステムです。</p> <p>電子政府の推進により、電子申請を行いたい一般企業様のニーズにお応えして外部連携APIに対応しました。ARDIOで作成した電子申請データはそのままe-Govへ申請し、処理状況・結果はリアルタイムでARDIOから確認することが可能です。サポート体制は、専用コールセンターにより、ソフト・ハードの両面で知識豊富なスタッフが迅速に対応します。</p>	
⑦	社労法務システム、イージア	株式会社 日本シャルフ
	050-6864-6636	http://www.shalf.jp/
	<p>社労法務システムは、社労士事務所様のご利用環境に合わせて、インストールモデルとクラウドモデルの2種類をご用意しています。基本情報システムと社会保険システム、給与計算システムからなるトータルシステムです。</p> <p>また、社労士様はもちろん一般企業様でもご利用頂ける、電子申請システムのイージアもご用意しています。マイナンバーについては、社会法務マイナンバーConnectにより、個人番号の保管から閲覧が可能になっています。</p> <p>また、保管先を選ばない設計により他の保管サービス企業様との連携に対応しています。</p>	
⑧	社労夢シリーズ	株式会社エムケイシステム
	03-6895-0991	http://www.mks.jp/sce/
	<p>「社労夢シリーズ」は全国1800の社労士事務所様と一般大手企業様にご利用頂いているクラウド型の雇用・社会保険の申請システムです。大好評の簡単e-GovAPI連携電子申請は社労夢の画面操作のみで申請処理が完結、進捗状況や申請書類の一覧表示、返戻公文書の検索・確認が可能です。一般大手企業向け「社労夢Company Edition」は既存の人事・給与システムとシームレスに連携、必要な手続きを自動生成し業務を劇的に効率化します。高セキュリティの国内IDCで運用、マイナンバーにも対応済です。</p>	
⑨	SmartHR	株式会社KUFU
		https://smarthr.jp/
	<p>SmartHRは「入退社の書類作成」「社会保険・労働保険の各種手続き」をかんたん、シンプルにするクラウド型ソフトウェアです。書類作成を自動的に、e-GovAPI経由でWebからの申請も可能です。従業員本人による入力や、ワークフローも用意。めんどろな「労務」の自動化をめざします。</p>	
⑩	電子申請サービス「パッケージプラス（R）ジラフィ」	株式会社三菱電機ビジネスシステム
	03-5309-0621	http://www.melb.co.jp/p_contents/products/prod00994/prod00994.html
	<p>ジラフィは、外部連携APIに対応したSaaS型の電子申請クラウドサービスです。電子申請を持たない給与システムや社会保険労務システムへ、e-Gov電子申請システムへの申請や状況問合せの機能を提供します。ジラフィは、社会保険労務システムARDIOとも連携しています。ARDIOでは、ジラフィの提供機能により、クラウドサービスを利用していると感じさせない操作性で電子申請が可能です。また、クラウド利用の敷居が高いお客様向けにインストールモデル「オンプレミス版」もご用意しております。</p>	
⑪	ろうむin One・@ろうむ	株式会社クリックス
	03-5753-1571	http://www.clicks.ne.jp/
	<p>ろうむin Oneはオールインワン。社会保険業務から給与計算、年末調整までトータルにサポートします。電子申請の外部連携APIの対応はもちろんですが、各種届出用紙への印刷にも対応しています。またライセンスフリーのため、追加の費用は一切なく同一事務所であれば何台でもご利用いただけます。もちろんデータを共有して複数の方が同時に作業することも可能です。別途、マイナンバーのクラウド型収集保管サービスとも連携可能です。</p>	

- ※ 各ソフトウェア・サービスの提供元事業者様から情報提供頂いたものについて掲載しています。
- ※ 外部連携API対応のソフトウェア・サービスは、上記のもの以外にも複数提供されています。